

## 第4回春日部市中心市街地まちづくり審議会の開催概要

開催日時	令和元年12月20日（金） 13：30～16：00
議事	(1) 交通体系及び駅前広場について (2) ゾーン別の施策展開について (3) バリアフリーマスタープランについて (4) とりまとめについて
会議の主な内容	第3回で議論された内容を踏まえて「交通計画」や「駅前広場再整備」に関しての方針をとりまとめるとともに、新たな議題として「バリアフリー」について議論しました。



第4回審議会の様子

### 交通体系及び駅前広場について (1/2)

**中心市街地まちづくりの基本的な考え方**

- ・「人主役」の滞在、回遊して楽しい歩行者空間、動線をつくる
- ・「人主役」のまちづくりを支える交通体系をつくる

#### 「人主役」のまちづくりを推進するための交通体系の方針（案）



#### 方針1：「人主役」の空間形成に向けた「今からできる」取組の推進

- ▼オープンカフェなど人主役の空間形成に取組む路線（にぎわい回遊軸）
- ①イトーヨーカドーとララガーデンを結ぶ通り
- ②プロンス通り
- ③古利根川右岸線 等

#### 方針2：環状道路整備による「人主役」の交通ネットワークの形成

- ▼環状道路に囲まれたエリアを「通過交通抑制エリア」に位置付け、人主役の空間形成が可能な環境づくりを進めます。

#### 方針3：駅周辺来訪車両の適切なコントロールによる歩行者優先エリアの形成

- ▼東西駅前広場に人主役の広場空間を再整備するため、車両アクセスの適切なコントロールを進めます。
- ▼駅前広場と一体的にふじ通りをシンボルロードとして再編するための取組や、EV（電動）バスの導入を検討します。
- ▼駅周辺に来訪する車両の駐車場や荷捌き車両、EVバスの待機場等を歩行者優先エリアの縁辺部（フリンジ）等に確保する取組を進めます。

#### 方針4：「安心安全」に向けたまちづくりの推進

- ▼踏切の除却による大きな整備効果が期待でき、側道整備により通学路の見直しや安全対策が必要なエリアを「住環境整備ゾーン」として位置づけます。
- ▼住環境整備ゾーンにおいて交通環境の変化に対応した新たな交通安全対策を進めます。



④ 東西駅前広場再整備の空間イメージ (宮崎県日向市駅)



⑤ 駅前通り(ふじ通り)再整備イメージ



⑥ EV(電動)バスの導入イメージ

**凡例**

- 赤線 自動車動線(車道の中心線)
- 青線 駅前送迎車両アクセス動線
- 紫線 フリンジ自動車アクセス動線
- 緑線 自転車動線
- 黒線 路線・EVバス(停留所) (停留所は赤い点)
- 青点 EVバス(停留所) (停留所は赤い点)
- 緑点 フリンジ駐車場
- 黒点 駅前送迎車両駐車場
- 自転車 駐輪場
- 赤線 計画中の道路
- 青線 鉄道
- 紫線 鉄道(高架部分)
- 緑線 にぎわい回遊軸 (にぎわい空間軸)
- 青線 シンボルロード
- 黒線 通過交通抑制エリア
- 赤線 歩行者優先エリア
- 黒線 住環境整備ゾーン

# 交通体系及び駅前広場について (2/2)

## 駅前広場再整備の基本方針 (案)

### 方針1：公共交通の結節機能向上を図りつつ、まちづくり全体で駅前広場機能を確保します

- ▼歩行者、公共交通を優先した機能・空間配置とします。
- ▼交通弱者のための交通結節機能を駅（改札）の近くに配置します。
- ▼高齢者や障がい者が利用しやすいよう、歩道空間を広く確保します。
- ▼高速バスなど新たな交通結節機能を配置します。

### 方針2：新たな交流の場の創出（目的地化）、駅⇔駅前広場⇔駅前通りのシンボル軸を形成

- ▼新たな交流の場（目的地）として広場空間を設けます。
- ▼高架下を含め、東西一体となった広場空間を形成します。
- ▼駅、駅前広場、駅前通りがまちの顔として連続したシンボル軸となるよう一体的な再整備を目指します。

参考イメージ（西口駅前広場）



参考イメージ（東口駅前広場）



### 方針3：通過交通抑制で安心して快適な歩行環境の創出、防災機能の充実

- ▼駅前広場への自動車のアクセス路を制限し、歩行者動線と車両動線が交わらない、歩行者が安心して快適に歩ける駅前広場を創出します。
- ▼災害発生時、集中する被災者を安全に誘導できる空間を確保します。また、一時避難場所までの動線を確保します。

# バリアフリーマスタープランについて

## バリアフリーマスタープランの策定目的と対象範囲

### バリアフリーマスタープランってなに？

- ▼バリアフリー法※に基づき鉄道駅などを中心とした高齢者・障がい者等が利用する施設が集まっている地区において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すものです。

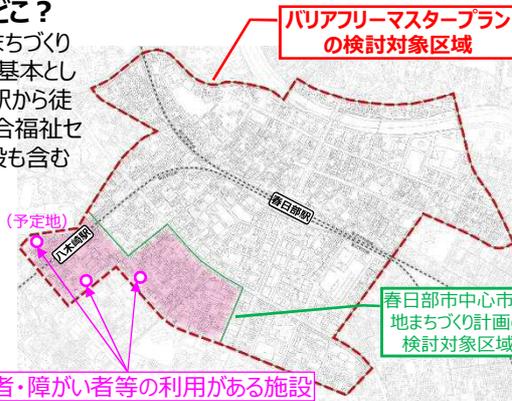
※バリアフリー法=高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

### なぜバリアフリーマスタープランを検討、策定するの？

- ▼中心市街地まちづくり計画に沿って、春日部駅周辺の総合的な再整備が今後進んでいきます。
- ▼バリアフリーについても一緒に検討することで、連立事業による踏切除去やそれに伴う道路整備、道路・公共交通・建築物等のバリアフリー化を総合的・一体的に進められることが期待できます。

### 対象エリアはどこ？

- ▼中心市街地まちづくりの対象範囲を基本としつつ、八木崎駅から徒歩圏にある総合福祉センター等の施設も含む地区とします。



## バリアフリーに関する具体的な課題

- ①連立事業により解消される課題
  - ▼線路横断（踏切部）、駅東西間移動の支障など
- ②連立事業と関連しない個別の物理的課題
  - ▼施設に行くための歩道が無い・狭い、視覚障がい者誘導ブロックの整備が不十分など
- ③情報や心のバリアフリーに関する課題
  - ▼一人で外出するために必要な情報の不足、地域や社会の人々の理解の不足など



歩道有効幅員2mに満たず、視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない

## 移動等円滑化の基本理念と基本方針 (案)

### ■基本理念

連立事業

+

バリアフリー化

+

中心市街地まちづくり

誰もが「お出かけ・滞在したくなる」春日部のまちなかへ

### ■基本方針

- 方針1：「当面の取組」と「連立事業と合わせて行う取組」の2段階方式
- 方針2：移動等円滑化に留まらず、「お出かけ・滞在したくなる」ための取組を実施
- 方針3：適切な情報提供と市民の心のバリアフリー化の推進
- 方針4：継続的に取り組むバリアフリー

## こんな意見や提案がありました！（審議会で出されたご意見の一部）

- ・交通計画：駅周辺がドラスティックに変わる計画であるので、本当に大丈夫であるかか感じるところもある。そのためにデータとして、バス、タクシーや、朝、夕の送迎車両がどのように変わっていくのか通量データなどを踏まえることができれば、現実的な案であるのかなどの議論がしやすくなる。
- ・施策展開：春日部西口商店街連合会が提言した西口のイトーヨーカドーとララガーデンを結ぶ通りでの取り組みについて実現したあかつきには東西の商店会連合会で1万人の綱引きを企画したい。
- ・駅前広場：人主役のまちづくりは素晴らしいが、駅前広場は移動の拠点であり、その機能を失ってはならない。
- ・バリアフリー：アシスト春日部に通ずる道路で、施設を利用する高齢者や障がい者と様々な通行者や車両が交錯するところがある。また、大きな道路は公募等で名前をつけるのはどうか。

■第4回審議会では、交通計画、駅前広場やバリアフリーやその他具体的な施策について、今後検討すべき課題や具体的な意見・アドバイスをいただくことができました。

■第5回審議会では、これらの意見・アドバイスを踏まえ、「バリアフリーマスタープランの取組内容」や「既存まちづくり計画と審議した個別施策との整理」について議論します。